



消防だより 119

秋の火災予防運動を実施

10 月15日(金)から31日(日)までの17日間にわたり、全道一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。この運動は、寒くなる季節を迎え、暖房器具を使用する機会が増えることにより発生する火災を防ぐことが目的です。火災による死者を出さないために、今一度、家族全員で火気の取り扱いの話し合いや暖房器具などのチェックを行いましょう。

また、消防署では期間中、車両広報や消防サイレンの吹鳴など、安全で安心なまちづくりを目指し、各種行事を予定していますので協力をお願いします。

ストーブなどの安全な取り扱い

10月から12月にかけて季節が変わり一段と冷え込む季節になります。ストーブなどの暖房機器を使用する機会が多くなり、暖房機器からの火災の発生が心配される時期でもあります。火災を発生させないよう、次の点に注意しましょう。

●使用にあたっての注意事項

- ①ストーブなどの近くに、紙や衣類など燃えやすいものを置かない
 - ②ストーブの近くでヘアスプレーなどの引火の危険性があるものを使用しない
 - ③ストーブの真上に洗濯物を干さない
 - ④カーテンなどがストーブと接触しないように距離を離して使用する
- 使用方法など
- ①ストーブに灯油を給油するときは火を消してから行う
 - ②カートリッジタンク式のもの

のは、給油後、タンクのふたを確実に閉める

- ③煙突は金属の支線(針金など)を使用して固定する
- ④就寝時や外出時には、火が完全に消火していることを確認する
- ⑤使用する前には、十分な点検・整備を行い、故障している場合は専門業者へ修理を依頼する



消防団員募集

西胆振行政事務組合洞爺湖消防団では、消防団員(男性)を募集しています。

■入団資格

- ①洞爺湖町に居住または、勤務している人
- ②18歳以上の人

③志操堅固で身体強健な人
入団を希望する人は伊達消防署洞爺湖支署消防団係(☎ 76-2119)まで問い合わせてください。



令和元年度秋季消防演習の様子

西胆振行政事務組合では ホームページを 開設しています

各種試験案内・講習会のお知らせ、住宅用火災警報器設置や消火器点検内容、各種届出・申請様式(ホームページからダウンロードできます)などが掲載されています。

また、西胆振行政事務組合消防本部は、情報発信のため

公式 Facebook を開設しました。

メッセージやコメントの応答、Facebook 上からの緊急通報や出動要請は一切受け付けできませんのでご了承ください。

問い合わせなどについては公式ホームページを参照してください。

西胆振行政事務組合消防本部 HP <http://nfd119.sakura.ne.jp/index.html>

災害案内ダイヤルのお知らせ

西胆振行政事務組合消防本部では、消防車が災害出動した場合、自動音声による災害案内を実施しています。

【災害案内ダイヤル ☎ 0142-237171】間違った利用してくだ

統一標語

『その火事を
防ぐあなたに』

金メダル